

適用拡大登録のご案内

令和3年12月

農林水産省登録
第19184号

殺虫剤 コテツフロアブル クロルフェナピル水和剤

令和3年12月22日付けで、以下のとおり適用拡大登録されました。

- ・ 作物名「ぶどう」に適用病害虫名「ハマキムシ類」が追加されました。
- ・ 作物名「いちじく」に適用病害虫名「ショウジョウバエ類」が追加されました。
- ・ 作物名「小粒核果類（すももを除く）」が作物名「小粒核果類」に変更となり、適用病害虫名「イガ類」が追加されました。この変更により、作物名「すもも」は「小粒核果類」に含まれます。
- ・ 作物名「かんしょ」に適用病害虫名「シイロアザミ」が追加されました。
- ・ 作物名「しょうが」に使用方法「無人航空機による散布」が追加されました。
- ・ 作物名「とうもろこし」及び「ヤングコーン」に適用病害虫名「ツマジクサヨトウ」が追加されました。
- ・ 作物名「なばな」は、作物名「なばな類」に変更登録されました。
- ・ 作物名「非結球あぶらな科葉菜類（こまつな、ひろしまな、チンゲンサイ、さんとうさいを除く）」は、作物名「非結球あぶらな科葉菜類（こまつな、チンゲンサイ、なばな類、非結球はくさい、非結球メキャベツを除く）」に変更登録されました。
- ・ 作物名「さんとうさい」及び「ひろしまな」は、作物名「非結球はくさい」に変更登録されました。

以降に続く

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

さらに詳しい情報を知りたい方へのお知らせ

【フリーダイヤル】 ☎0120-014-660 【ホームページ】 <https://crop-protection.basf.co.jp/>

BASFジャパン株式会社

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町3-4-4 OVOL日本橋ビル3階 ☎0120-014-660

●情報提供の目的で弊社よりダイレクトメールを送付しております。ご不要の場合はお手数ですがフリーダイヤルまでご一報ください。

【該当作物の追加及び変更事項（下線太字箇所）】

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	クワアザールを 含む農薬の 総使用回数
ぶどう	チャノキアザミマ フタノヒメコバ ミカキアザミマ ブドウカビダニ ハマシ類	2000～ 4000 倍	200～ 700 L/10a	収穫 60 日 前まで		散布	
	ナミダニ カザワダニ ハモンヨウ トビイロカ モンクワメイガ ミガ類 コガネシ類 ブドウカモリダニ	2000 倍					
いちじく	ヒラスアザミマ カザワダニ ショウジョウバエ類	2000 倍			2回 以内		2回以内
小粒核果類	オトコバネ ウメシロカガラムシ イガ類						
かんしょ	ハモンヨウ ダニ類	2000 倍	100～ 300 L/10a	収穫前日 まで			
	ヨツメカメコバシ シイデヨウ	2000～ 4000 倍					
しょうが	ハモンヨウ	2000 倍	3.2 L/10a			無人航空 機による 散布	
とうもろこし ヤングコーン	ダニ類 材カガ ツマシカガ	2000 倍	100～ 300 L/10a	収穫 3 日前 まで	2回 以内	散布	2回以内
なばな類	ハモンヨウ						
非結球あぶらな科葉菜類 (こまつな、チンゲンサイ、 なばな類、非結球はくさい、 非結球メキャベツを除く)	コガ			収穫 14 日前 まで	1回		1回
非結球はくさい	アムシ、コガ			収穫 3 日前 まで	2回 以内		2回以内

以降に続く

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

さらに詳しい情報を知りたい方へのお知らせ

【フリーダイヤル】 ☎0120-014-660 【ホームページ】 <https://crop-protection.basf.co.jp/>

BASFジャパン株式会社

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町3-4-4 OVOL日本橋ビル3階 ☎0120-014-660

●情報提供の目的で弊社よりダイレクトメールを発送しております。ご不要の場合はお手数ですがフリーダイヤルまでご一報ください。

使用上の注意事項が変更及び追加されました。

- ・作物名「しょうが」の「無人航空機による散布」に伴う変更及び追加

【変更】（下線太字箇所）

- ・ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。

- ① ミツバチの巣箱及びその周辺にかからないようにすること。無人航空機による散布でそれらに飛散するおそれがある場合には使用しないこと。

【追加】

- ・本剤を無人航空機で散布する場合は、次の事項に注意すること。

- ① 散布機種 of 散布基準に従って実施すること。
- ② 散布機種に適合した散布装置を使用すること。
- ③ 散布中、薬液が漏れないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
- ④ 散布薬液の飛散による他の分野への影響に注意して、散布地域の選定に注意し、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
- ⑤ 散布終了後は以下の注意事項を守ること。
 - ・ 使用後の空容器は放置せず、安全な場所に廃棄すること。
 - ・ 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきること。
 - ・ 散布終了後、機体の装置は十分洗浄すること。また、薬液タンクの洗浄廃液は河川等に流さないこと。

- ・無人航空機による散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

さらに詳しい情報を知りたい方へのお知らせ

【フリーダイヤル】 ☎0120-014-660 【ホームページ】 <https://crop-protection.basf.co.jp/>

BASFジャパン株式会社

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町3-4-4 OVOL日本橋ビル3階 ☎0120-014-660

●情報提供の目的で弊社よりダイレクトメールを送信しております。ご不要の場合はお手数ですがフリーダイヤルまでご一報ください。